

事務連絡
平成19年6月1日

各都道府県衛生主管部（局）
薬務主管課 御中

厚生労働省医薬食品局
審査管理課医療機器審査管理室

薬事法第23条の6第1項の規定により登録した認証機関に係る
登録内容の変更について

薬事法第23条の6第1項の規定により登録された認証機関（以下「登録認証機関」という。）について、第23条の8第2項の規定に基づき、下記のとおり登録内容変更の届出があったので連絡します。

また、現時点におけるすべての登録認証機関は別添のとおりですので、貴管下関係団体及び関係業者等に周知方を願います。

なお、本事務連絡の写しを独立行政法人医薬品医療機器総合機構、日本医療機器産業連合会、社団法人日本臨床検査薬協会、在日米国商工会議所医療機器・IVD小委員会、欧州ビジネス協会医療機器委員会、欧州ビジネス協会体外診断用医薬品委員会及び薬事法登録認証機関協議会代表幹事あて送付することとしています。

記

登録番号	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
第A I号	主たる事務所及び認証業務を行う事業所の所在地	千葉県柏市柏の葉5丁目4番6号 東葛テクノプラザ504号室	千葉県柏市十余二572番地61	平成19年2月26日
第AD号	社名	ビーエスアイジャパン株式会社	B S I マネジメン トシステム ジャパン株式会社	平成19年4月1日
第AC号	社名	株式会社ユーエル エーペックス	株式会社 UL J a p a n	平成19年4月26日



薬事法第23条の6第1項の規定により登録した認証機関

平成19年4月26日 現在

①登録年月日	平成17年4月1日
②登録番号	第AA号
③認証機関の名称	テュフズードジャパン株式会社
④認証機関の住所	東京都新宿区西新宿4-15-3 住友不動産西新宿公園3号館
⑤認証業務を行う事業所の名称・所在地	(1)テュフズードジャパン株式会社 本社 東京都新宿区西新宿4-15-3 住友不動産西新宿公園3号館 (2)テュフズードジャパン株式会社 関西本部 大阪市淀川区宮原3-5-24 新大阪第一生命ビルディング 10階
⑥認証業務の範囲	すべての指定管理医療機器及び体外診断用医薬品
①登録年月日	平成17年4月1日
②登録番号	第AB号
③認証機関の名称	テュフ・ラインランド・ジャパン株式会社
④認証機関の住所	横浜市港北区新横浜3-19-5
⑤認証業務を行う事業所の名称・所在地	テュフ・ラインランド・ジャパン株式会社 横浜市港北区新横浜3-19-5
⑥認証業務の範囲	すべての指定管理医療機器及び体外診断用医薬品
①登録年月日	平成17年4月1日
②登録番号	第AC号
③認証機関の名称	株式会社UL Japan
④認証機関の住所	三重県伊勢市朝熊町4383番326
⑤認証業務を行う事業所の名称・所在地	(1)株式会社UL Japan 本社 三重県伊勢市朝熊町4383番326 (2)株式会社UL Japan 東京本社 東京都千代田区丸の内3-2-3 (3)株式会社UL Japan 横浜事業所 神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134 (4)株式会社UL Japan 横輪EMC試験所 三重県伊勢市横輪町108番
⑥認証業務の範囲	すべての指定管理医療機器

①登録年月日	平成17年4月1日
②登録番号	第AD号
③認証機関の名称	B S I マネジメントシステム ジャパン株式会社
④認証機関の住所	東京都港区虎ノ門1-2-8
⑤認証業務を行う事業所の名称・所在地	(1) B S I マネジメントシステム ジャパン株式会社 東京都港区虎ノ門1-2-8 (2) B S I マネジメントシステム ジャパン株式会社 大阪支店 大阪府中央区久太郎町4-1-3 大阪センタービル (3) B S I マネジメントシステム ジャパン株式会社 福岡支店 福岡市博多区博多駅前1-1-1 博多新三井ビルディング
⑥認証業務の範囲	すべての指定管理医療機器及び体外診断用医薬品
①登録年月日	平成17年4月1日
②登録番号	第AE号
③認証機関の名称	財団法人 日本規格協会
④認証機関の住所	東京都港区赤坂4-1-24
⑤認証業務を行う事業所の名称・所在地	財団法人 日本規格協会 審査登録事業部 東京都千代田区永田町2-13-5 赤坂エイトワンビル8階
⑥認証業務の範囲	指定管理医療機器等のうち、次に掲げるもの (1) 体外診断用医薬品
①登録年月日	平成17年4月1日
②登録番号	第AF号
③認証機関の名称	S G S ジャパン株式会社
④認証機関の住所	横浜市西区みなとみらい2-2-1横浜ランドマークタワー38階
⑤認証業務を行う事業所の名称・所在地	S G S ジャパン株式会社 横浜市西区みなとみらい2-2-1横浜ランドマークタワー38階
⑥認証業務の範囲	指定管理医療機器等のうち、次に掲げるもの (1) 麻酔・呼吸用機器 (JIS T0601-1の適用となるものに限る。) (2) 麻酔・呼吸用機器 (JIS T0601-1の適用となるものを除く。) (3) 歯科用機器 (JIS T0601-1の適用となるものを除く。) (4) 医用電気機器 (5) 施設用機器 (JIS T0601-1の適用となるものに限る。) (6) 施設用機器 (JIS T0601-1の適用となるものを除く。) (7) 眼科及び視覚用機器 (JIS T0601-1の適用となるものに限る。) (8) 眼科及び視覚用機器 (JIS T0601-1の適用となるものを除く。) (9) 単回使用機器 (JIS T0601-1の適用となるものに限る。) (10) 単回使用機器 (JIS T0601-1の適用となるものを除く。)

	<p>(11)家庭用マッサージ器、家庭用電気治療器及びその関連機器</p> <p>(12)補聴器</p> <p>(13)放射線及び画像診断機器（JIS T0601-1の適用となるものに限る。）</p> <p>(14)放射線及び画像診断機器（JIS T0601-1の適用となるものを除く。）</p> <p>(15)体外診断用医薬品</p>
<p>①登録年月日</p> <p>②登録番号</p> <p>③認証機関の名称</p> <p>④認証機関の住所</p> <p>⑤認証業務を行う事業所の名称・所在地</p> <p>⑥認証業務の範囲</p>	<p>平成17年4月1日</p> <p>第AG号</p> <p>株式会社コスモス・コーポレーション</p> <p>三重県伊勢市小俣町明野319番地</p> <p>(1)株式会社コスモス・コーポレーション 明野事業所 三重県伊勢市小俣町明野319番地</p> <p>(2)株式会社コスモス・コーポレーション 本社 大野木試験所 三重県度会郡度会町大野木字岩立3571番地2</p> <p>(3)株式会社コスモス・コーポレーション 別館 三重県伊勢市小俣町明野559番地1</p> <p>(4)株式会社コスモス・コーポレーション 東京事務所 東京都立川市曙町2-17-6 朝日生命立川ビル3階</p> <p>(5)株式会社コスモス・コーポレーション 松阪試験所 三重県松阪市桂瀬町718番地1</p> <p>すべての指定管理医療機器</p>
<p>①登録年月日</p> <p>②登録番号</p> <p>③認証機関の名称</p> <p>④認証機関の住所</p> <p>⑤認証業務を行う事業所の名称・所在地</p> <p>⑥認証業務の範囲</p>	<p>平成17年4月1日</p> <p>第AH号</p> <p>財団法人 日本品質保証機構</p> <p>東京都千代田区丸の内2-5-2</p> <p>財団法人 日本品質保証機構 安全電磁センター 東京都世田谷区砧1-21-25</p> <p>(1)麻酔・呼吸用機器（JIS T0601-1の適用となるものに限る。）</p> <p>(2)歯科用機器（JIS T0601-1の適用となるものに限る。）</p> <p>(3)医用電気機器</p> <p>(4)眼科及び視覚用機器（JIS T0601-1の適用となるものに限る。）</p> <p>(5)家庭用マッサージ器、家庭用電気治療器及びその関連機器</p> <p>(6)補聴器</p> <p>(7)放射線及び画像診断機器（JIS T0601-1の適用となるものに限る。）</p> <p>(8)体外診断用医薬品</p>

①登録年月日	平成17年4月1日
②登録番号	第A I号
③認証機関の名称	株式会社シュピンドラーアソシエイツ
④認証機関の住所	千葉県柏市十余二572番地61
⑤認証業務を行う事業所の名称・所在地	株式会社シュピンドラーアソシエイツ 千葉県柏市十余二572番地61
⑥認証業務の範囲	すべての指定管理医療機器及び体外診断用医薬品
①登録年月日	平成17年4月1日
②登録番号	第A J号
③認証機関の名称	日本化学キューエイ株式会社
④認証機関の住所	東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル11階
⑤認証業務を行う事業所の名称・所在地	日本化学キューエイ株式会社 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル11階
⑥認証業務の範囲	指定管理医療機器等のうち以下に掲げるもの (1) 体外診断用医薬品
①登録年月日	平成17年4月1日
②登録番号	第A K号
③認証機関の名称	財団法人 電気安全環境研究所
④認証機関の住所	東京都渋谷区代々木5-14-12
⑤認証業務を行う事業所の名称・所在地	(1) 財団法人 電気安全環境研究所 医療機器認証センター 東京都渋谷区元代々木町33-8 元代々木サンサンビル3階
⑥認証業務の範囲	指定管理医療機器等のうち以下に掲げるもの (1) 医用電気機器 (2) 家庭用マッサージ器、家庭用電気治療器及びその関連機器 (3) 歯科用機器 (JIS T0601-1の適用となるものに限る。) (4) 歯科用機器 (JIS T0601-1の適用となるものを除く。) (5) 施設用機器 (JIS T0601-1の適用となるものに限る。) (6) 眼科及び視覚用機器 (JIS T0601-1の適用となるものに限る。) (7) 再使用可能機器 (JIS T0601-1の適用となるものに限る。) (8) 単回使用機器 (JIS T0601-1の適用となるものに限る。) (9) 単回使用機器 (JIS T0601-1の適用となるものを除く。)
①登録年月日	平成17年7月1日
②登録番号	第A L号
③認証機関の名称	財団法人 医療機器センター
④認証機関の住所	東京都文京区本郷3-42-6 NKDビル

<p>⑤ 認証業務を行う事業所の名称・所在地</p> <p>⑥ 認証業務の範囲</p>	<p>財団法人 医療機器センター</p> <p>東京都文京区本郷3-42-6 NKDビル</p> <p>指定管理医療機器のうち以下に掲げるもの及び体外診断用医薬品</p> <p>(1) 能動型植込み機器 (JIS T0601-1の適用となるものに限る。)</p> <p>(2) 能動型植込み機器 (JIS T0601-1の適用となるものを除く。)</p> <p>(3) 麻酔・呼吸用機器 (JIS T0601-1の適用となるものに限る。)</p> <p>(4) 麻酔・呼吸用機器 (JIS T0601-1の適用となるものを除く。)</p> <p>(5) 歯科用機器 (JIS T0601-1の適用となるものに限る。)</p> <p>(6) 歯科用機器 (JIS T0601-1の適用となるものを除く。)</p> <p>(7) 医用電気機器</p> <p>(8) 施設用機器 (JIS T0601-1の適用となるものに限る。)</p> <p>(9) 施設用機器 (JIS T0601-1の適用となるものを除く。)</p> <p>(10) 非能動型植込み機器 (JIS T0601-1の適用となるものに限る。)</p> <p>(11) 非能動型植込み機器 (JIS T0601-1の適用となるものを除く。)</p> <p>(12) 眼科及び視覚用機器 (JIS T0601-1の適用となるものに限る。)</p> <p>(13) 眼科及び視覚用機器 (JIS T0601-1の適用となるものを除く。)</p> <p>(14) 再使用可能機器 (JIS T0601-1の適用となるものに限る。)</p> <p>(15) 再使用可能機器 (JIS T0601-1の適用となるものを除く。)</p> <p>(16) 単回使用機器 (JIS T0601-1の適用となるものに限る。)</p> <p>(17) 単回使用機器 (JIS T0601-1の適用となるものを除く。)</p> <p>(18) 補聴器</p> <p>(19) 放射線及び画像診断機器 (JIS T0601-1の適用となるものを除く。)</p> <p>(20) 放射線及び画像診断機器 (JIS T0601-1の適用となるものに限る。)</p> <p>(21) 放射線及び画像診断機器 (JIS T0601-1の適用となるものを除く。)</p>
<p>① 登録年月日</p> <p>② 登録番号</p> <p>③ 認証機関の名称</p> <p>④ 認証機関の住所</p> <p>⑤ 認証業務を行う事業所の名称・所在地</p> <p>⑥ 認証業務の範囲</p>	<p>平成19年1月25日</p> <p>第AM号</p> <p>フジファルマ株式会社</p> <p>静岡県富士市本市場411番地の1</p> <p>フジファルマ株式会社</p> <p>静岡県富士市本市場411番地の1</p> <p>指定管理医療機器等のうち以下に掲げるもの</p>

	<p>(1)麻酔・呼吸用機器（JIS T0601-1の適用となるものを除く。）</p> <p>(2)歯科用機器（JIS T0601-1の適用となるものを除く。）</p> <p>(3)施設用機器（JIS T0601-1の適用となるものを除く。）</p> <p>(4)非能動型植込み機器（JIS T0601-1の適用となるものを除く。）</p> <p>(5)再使用可能機器（JIS T0601-1の適用となるものを除く。）</p> <p>(6)単回使用機器（JIS T0601-1の適用となるものを除く。）</p>
①登録年月日	平成19年1月25日
②登録番号	第AN号
③認証機関の名称	株式会社日本環境認証機構
④認証機関の住所	東京都港区赤坂2-2-19 アドレスビル
⑤認証業務を行う事業所の名称・所在地	株式会社日本環境認証機構 東京都港区赤坂2-2-19 アドレスビル
⑥認証業務の範囲	指定管理医療機器等のうち以下に掲げるもの (1)医用電気機器 (2)家庭用マッサージ器、家庭用電気治療器及びその関連機器